

2013 中讃・西讃地区ステージ 確認事項

試合結果報告までの流れ

〈当番チーム〉

1. 午前の当番チームは、試合結果報告書及び警告・退場報告書を準備
2. 午前の結果を記入して、午後の当番チームに引き継ぐ
(午前みの場合は、午前の当番チームが報告者になります。)
3. 警告・退場については、報告書に主審が記入し、最終当番チームが主管チームに送付
4. 結果を試合当日 18 時までに主管チームにメールにて送付

〈主管チーム〉

1. 試合結果を『試合速報』に入力する。
2. 警告・退場があった場合は、すみやかに通告書を作成し、ブロック各チーム及び事務局に周知
3. 試合結果を事務局にメールにて送付

日程変更

- ・基本的に主管チームの判断によるが、学校行事などによる変更は認める。ただし、日程変更を行った場合のグラウンド確保については、各ブロックで対応する。

天候による試合開催の判断基準

- ・第1試合開始の3時間前に試合会場の地域が警報の場合は、中止とする。(全試合)
- ・試合中落雷など自然災害発生時の中止の判断は、「JFA「サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針(06.04.11)」によるものとする。[別紙PDFファイル参照]

警告・退場の取り扱い

- ・退場については、カテゴリー、違う大会を問わず、次の公式戦1試合の出場を停止する。以降の出場については、規律委員会で決定する。
(例:前期リーグU12の試合で退場を受けた選手の次の試合が、全日本少年サッカー大会であれば、その試合が出場停止となる。)
- ・警告については、中讃・西讃前期リーグの全カテゴリーでの累積とする。
(例:土曜日のU11の試合で、警告を受け、日曜日のU12の試合で、警告を受けた場合は、翌週の土曜日のU11の試合には、出場できない。)
- ・警告については、後期リーグ(全県リーグ)には、累積しない。
- ・警告、退場該当選手の各チームへの通知は、主管チームが行うが、退場については、即、事務局担当者へ主管チームが報告する。また、試合が連日(土日)で行われる場合は、報告が間に合わないこともあり得るので、各チーム指導者等の責任により、警告、退場による出場停止該当選手は、出場させない。
(違反が発覚した場合は、処分を行う。)

その他

- ・宝山湖グラウンドの予約日に試合を組む場合は、優先的に宝山湖グラウンドを使用すること。
(前期は5月18日、19日、25日、26日、6月1日、2日、7月6日、7日、13日、14日、20日、21日)
 - ・フレンドリーマッチについては、試合方法及び運営は主管チームは関与せず、該当チームで行う。
 - ・**選手証は毎試合、必ず確認する。(選手証のない選手は出場できない)**
4月に関しては、この限りでない。web申請書のコピーでも構わない。ただし、選手証が届いた時点で各チームは選手証を各選手に携行させること。
 - ・審判については、必ず審判ワッペンを装着する。
- ・大会運営、試合でのトラブルが起こった場合は、担当事務局に連絡する。

中讃・西讃地区ステージ事務局:(社)香川県サッカー協会 第四種委員会 (総務)

池内 道 携帯 ; 090 - 8697 - 0098

Eメール; hanabisyokunin@indigo.plala.or.jp